



おもいやり

吉永北まちづくりセンターの指定管理者への立候補が決まりました

吉永北地区まちづくり協議会は、11月14日（火）午後7時から吉永北まちづくりセンター集会室において、「吉永北まちづくりセンターの指定管理者の立候補の意思表示について」を議題とし、臨時総会を開催しました。

この指定管理者制度については、協議会において検討委員会を立ち上げ、すでに導入している松野地区まちづくり協議会や市まちづくり課からの説明を受け検討をしてみました。指定管理者制度の導入を進めることとし、9月にまちづくり課から協議会役員や構成団体の長を対象として、説明会を行い、その後、各町内会組長への情報提供をし、吉永北地区まちづくり協議会広報誌「おもいやり」10月号にて、吉永北地区の皆様にも周知を図りました。

臨時総会においては、吉永北地区まちづくり協議会中村たかね副会長から議案「吉永北まちづくりセンター指定管理者の立候補の意思表示について」について説明の上、出席者からの意見、質問を求めたところ、「まちづくり協議会の新規事業についてニーズ調査は実施するか」「指定管理者移行後の職員について地区で見つからない場合どうするか」「指定管理者移行後の役員の任期」「指定管理者の更新期間が5年であるが、やめることはできるのか」などの質問が寄せられました。

質問に関して、臨時総会の議長である吉永北地区まちづくり協議会千葉辰夫会長や中村副会長が回答を行い、その後質問や意見もないことから、採決に移り、賛成多数で議案「吉永北まちづくりセンター指定管理者の立候補の意思表示について」は承認されました。

なお、まだ指定管理者制度について立候補したに過ぎず、今後市との協議等手続きを踏まえ、最終的に議会に承認されれば、令和7年4月より、吉永北地区まちづくり協議会が指定管理者として吉永北まちづくりセンターの運営を担うことになります。

今後、準備委員会を立ち上げて準備を進めていきます。地区の皆様にも吉永北地区協議会広報誌「おもいやり」を通して、情報提供をして参りますのでよろしくお願いいたします。

令和5年度 市長行政懇談会を行いました

今年度の行政懇談会は11月2日（木）に行いました。

市政について市長の講話をお聞きした後、吉永北地区から駐車場の舗装整備を要望しました。

吉永北まちづくりセンターは建設後30年ほどが経ちますが、経年劣化に伴い、駐車場のアスファルトが剥離し水たまりができやすく、車の進入・退出時にタイヤに巻き込まれて砂利が飛散してしまう状況です。

長く安全に使用できる駐車場の舗装整備を要望し、市の担当課に現状を認識してもらい、可能な限り早い修繕を検討していくとの回答をいただきました。

